<朝日村議会3月定例会 議案提案説明> 令和4年3月8日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和4年朝日村議会3月定例会を招集致しましたと ころ、議員の皆さま方には、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃より議員・村民の皆さま方には、コロナ対策を始め村政 に多大なるご理解・ご協力を賜り感謝を申し上げます。

初めに、ロシアが起こしたウクライナへの侵略戦争に対して、如何なる理由・背景があろうとも、誠に遺憾であり、強く抗議の意を発し、即刻の殺戮停止と撤兵を強く訴えます。

さる1月3日にご逝去されました元議員上條俊策さんのご冥福を 衷心よりお祈り致します。上條俊策さんの政治スタンスは、長年議長 や各委員長として、村政に対して常に是々非々で心大きく取り組ま れ、バランスの取れた判断をして下さり、村の発展に大きく寄与され ました。改めて、感謝の意を表したいと思います。

先の補欠選挙により当選され、新たに羽多野議員と小林議員2名 を迎える事が出来ました。お2人には、村発展の為にご尽力を頂きた いと思います。

新たなコロナウイルスのオミクロン株は、今年に入り昨年の第5 波と比較できないスピードで爆発的に感染者を増やしています。

長野県では1月27日にまん延防止等重点措置が発令され、感染防止に全県を挙げて取り組む体制とし、期間も3月6日まで2週間延長されました。朝日村に於いても、昨年1年間の感染者数は10名でしたが、今年に入り約2か月で30名の方の感染が判明し、感染力の強さを実感致します。2月5日より3回目のワクチン接種がスタートし、4月末までに対象者全員の接種を終了する予定で、今後の感染予防効果に期待する所でございます。今現在、医療従事者の皆さんを始めエッセンシャルワーカーの皆さんの献身的な努力により、何とか社会・経済活動が維持できている事に感謝と敬意を表したいと思います。

旧役場庁舎ですが、閉庁になって約4年の歳月が流れ、取り壊し神事の後、2月1日より解体作業が始まりました。80有余年の朝日村の中心であり、顔でありましたから一抹の寂しさを感じます。跡地は新たな小野沢地区の防災拠点として生まれ変わる事と思います。

朝日村の顔でもあるウインタースポーツですが、予報通り厳寒の

冬らしいシーズンを迎え、リンク作り・雪作りも順調に始まり、スケート場スキー場はほぼ予定通りの営業開始となりました。しかし、コロナ第6波により計画は総崩れとなってしまい、来シーズンこそはと期待をする所でございます。

さる2月18日、早朝より消防団に緊急出動をお願いする事態が 発生しました。前日の17日夕方、大尾沢第2水源から浄水場に入る 水量が急激に低下し、水道使用のピークである夜に給水が足りず、村 内全域の断水を想定しなければならない事態となりました。夜半よ り正副消防団長・工事関係者・各課長により緊急対策本部を立上げ、 対応策の検討と村内各所への給水の調整等を講じて何とか夜間のピ ークである午後11時まで持ちこたえ、断水を避ける事が出来まし た。調査の結果、配管途中にある接合ますから下の配管のつまりが水 量低下の原因で、応急対策として18日早朝より正副団長以下各分 団より36名の団員に緊急出動を依頼し、消防ホース30本を敷設 し水量の確保を致しました。また、早朝から半日間に渡り松本市上下 水道局に給水車一台の出動を依頼し、ピストン輸送で浄水場に給水 をお願い致しました。改めて、松本市上下水道局・工事関係者・朝日 村消防団に感謝を申し上げます。新年度、浄水場の更新事業に着手致 しますが、併せて給水管の復旧工事を追加せざるを得なくなりました。

さて、令和4年度は、私が村長として4年目、区切りの年に入ります。 PDCAサイクルで言いますと、CからAのタイミングに当たりますので、3年間の振り返りと公約の進捗に触れ、新年度どの様な村づくりを行うのか、施政方針を述べたいと思います。

振り返りますと、

1年目は、令和の年号と共に始まり、副村長の起用と期半ばでの大幅な人事の刷新、第6次総合計画と付随計画制定、コンプライアンス問題の解決等、農業に例えますと畑の土づくりの年でした。そして、年度の終盤にはコロナ感染が国内でも始まり、緊急事態宣言が発出され、卒業式等各種行事に影響が出だし始めました。

2年目は、各種コロナ対応に追われる中、畑に畝を作り多くの種を 撒きました。主な種は、第3次男女共同参画計画・行政改革大綱・協 働の村創り等の制定、スキー場のあり方検討、消防関係の改革、内部 監査や人事評価制度の導入、買い物バス運行、向陽台団地第3期着手、 公民館講堂の改修、庁内のDXとして、電子決裁、ペーパーレス、テ レワーク等の推進であります。

3年目は、待望であったコロナワクチン接種を5か月間実施し、新たな種まきとして、観光・農業・ゼロカーボン等のビジョン作成に着手・教育大綱制定・各種防災機能の充実、そして、前年度まいた種の発芽と成長を見守り、花のつぼみが見え隠れするまでに育って参りました。

選挙公約は、9つの大項目を掲げ、小項目を34設けました。現時点で小項目の実行率は約50%で、新年度のテーマを推進しますと約70%となります。この3年間、新米村長として、職員と共に夢中でコロナ禍を突き進んで来た感じで、まだ道半ばでございます。

新年度4年目は、蒔いた種の成長を見守りつつ、幾つかの花が咲き だすのではと期待をしております。

今後、村の経営をして行くうえで、2つの共通認識を深めなければなりません。1つは、浄水場の事故を報告いたしましたが、全てのインフラ・全ての施設が老朽化を迎え、更新するサイクルに入った事です。後ほど新年度当初予算をご提示いたしますが、健全財政を維持しつつも徐々にインフラや施設を更新せざるを得ませんので、大型予算編成となりました。

2つ目は、コロナ禍が当面続きます上に、ウクライナ情勢が加わり、 原油等エネルギー関連の高騰、インフレ進行、株価下落と大変厳しい 経済環境となります。

この様な事態を念頭に置き、9つの公約に沿って、新年度の重点施策を述べたいと思います。特に、強調したい施策は子育て支援や移住定住促進策の充実であり、中長期的には農業を守る政策に着手致します。

第1に、安心安全な村創りと致しまして、

笑顔あふれ、安心して暮らせる村創りを目指します。

- ・先ずは、3回目のワクチン接種を4月末までに終了させる等コロナ支援策を継続して参ります。
- ・鎖川右岸の防災機能を強化する為、西洗馬地区に拠点となる防災 センターを建設する準備に入ります。同時に針尾地区の整備計画も 検討に入ります。
- ・安全の為に、不要となりました曽倉沢ため池の取り壊し方法の設計に着手致します。
- ・自主防災会への加入促進を集落支援員中心に実施し、針尾小野沢 地区に展開します。同時に災害時に高齢者を援助する体制も明確に

して参ります。

- ・旧役場跡地に拠点避難地整備を行い、有事の際の防災活動の拠点 として地域の皆さんの暮らしを守る環境作りを進めます。
- ・朝日村の医療体制のあり方検討を継続いたします。検討委員会準備会では高齢者への訪問診療や往診等村民の医療ニーズを的確に捉えた対応が重要との方針が出ましたので、検討委員会を正式に発足させ、5年先位を目途に対応を協議して参ります。
- ・安心安全のインフラ整備として、古見バイパスの用地取得と着工 準備への支援活動を行う他、橋梁長寿命化、主要道路舗装修繕に取り 組みます。

第2に、全ての世代に福祉を届けるでは、

行政からのアウトプットは"全て村民の福祉に繋がらなければな らない"の信念の基、新年度は特に以下のテーマを推進します。

- ・子どもや働き盛りの親への支援として、小学校における給食費の 無償化と高校生の通学費の補助を致します。
- ・親子で安心して遊べる環境作りとして、縄文むら公園を朝日村の 歴史文化に触れられる公園にリニューアルを致します。
  - ・通学路の安全対策として、引き続き県道に於ける歩道の整備を県

に対して要望活動をして参ります。

・高齢者や学生への支援として、JA店舗の廃止に伴う影響の検討 や新たな公共交通網構築を進め、利便性向上に向けて取り組んで参 ります。

## 第3に、基幹産業の農業を守るですが、

朝日村の長期的最重要課題は将来の農業・農地を守る事、しいては朝日村を守る事に繋がります。農業ビジョンを制定し、10年20年30年先のあるべき姿を見据え、必要な政策を展開して参ります。

- ・農業者育成プログラムを創り、新規就農者を積極的に募り、Uターン、Iターンをしやすくする環境を整えます。その為には村が研修の場や指導者等を用意し、農業者を育成していきます。
- ・個人で土地や機械を新たに投資して、農業を始める事は困難な時代です。グループ化や法人化の後押しをし、少しでも農業にチャレンジできる・楽しい農業ができる様支援をして参ります。
- ・気候変動も重なり、葉洋菜一辺倒から代替となる生産品目を育て ていく農業にも支援をして参ります。
- ・整備が遅れていました、農業振興地域整備計画の見直しに着手し、 優良農地の維持確保に努めます。

- ・令和3年度設計に着手致しました、古見原排水路整備事業ですが、 新年度工事に着手致します。年々大雨が増え、増水で畑が流される心 配も解消できるものと思います。
- ・農業をデータで管理し効率化を図る、スマート農業の研究に着手して参ります。

第4に、観光商工業の活性化ですが、

元気で活力ある村創りの為、村への移住促進や U・I ターンを進める為にも、人流を多くする事や雇用の場を増やす事が必要です。

- ・昨年は武居城公園の茶室の利用を積極的に進め、交流人口の増加 や知名度の向上が図られました。新年度も観光ビジョンに沿って各 施設の有効活用を進めます。
- ・マレットゴルフ場ともくもく体験館の利活用が進みません。マレットゴルフ場は廃止の答申も出ましたので、両施設とも今後の方向付けをして参ります。
- ・企業誘致の関係ですが、原新田下原地区の国営事業の制限が令和 5年に解除されるため、下原地区の工業団地化を図る準備活動をして参ります。また、鎖川を活かした小水力発電の可能性を現在調査中で、双方とも進展がありましたら、議会・地元地域・地権者の皆さん

に情報をお伝えできるものと思います。

第5に、人口維持対策ですが、

第6次総合計画や人口ビジョンを達成するための重要ファクター は人口減少を最小限に食い止める事です。その為の施策として、

・若者定住に繋がる村営住宅建設を進めたいと思います。旧おひさま保育園を解体し、唯一村有の宅地である跡地を利用する事が村の利益に繋がります。まん延防止等重点措置が解除されましたので、本郷地区と下洗馬地区にそれぞれ説明会を開催して計画に同意を頂く様活動して参ります。また、今までの説明会上課題であった、避難地が無くなる事への不安を解消する為に、敷地の一角を避難地として残す案を提示して参ります。

・民間によるテレワーク施設が本格的に立ち上がります。テレワーカーとして移住を促進する定住促進事業を立ち上げて参ります。

・向陽台に次ぐ住宅団地の開発に着手致します。候補地として、中 組バイパス沿いを念頭に入れ、その一角に村営の道の駅的な商業施 設が併設できないか検討を進めます。

<u>第6に、行政の見える化</u>として、

見える化は、村の重要施策はどうなっているのか村民の知りたい

事が分かる、行政として村民にお知らせしたい事が分かる、その仕組 み作りが重要と思います。

・現在、広報・回覧板・LINE・HP・告知放送など様々な手段で村の情報をお伝えしていますが、今後 YouTube やローカル FM 等の新しい情報媒体の活用検討を行うとともに情報発信ツールの整理を行って参ります。

・後ほども述べますが、見える化には DX ツールが欠かせません ので、村民への DX 講座を計画して参ります。

第7に、村政のスピードと質の向上ですが、

村民へのサービス等福祉の向上は、提供スピードと中身の質が問われます。長年不在であった副村長の起用や課長・係長の権限強化と経営感覚の向上により、判断するスピードとアウトプットの質の向上が図られてきたと思います。

・コンプライアンスの確保の為に内部監査制度を立上げ、職員による仕事の質のクロスチェックを行っています。その中で、仕事のベースとなる各種条例や各種内部規則のタイムリーな改廃がなされていない事例が多く判明し、今議会で多くの条例改正をお願いしたいと思います。継続して今後も内部監査の質の向上を図って参ります。

## 第8に、未来への投資として、

第6次総合計画を踏まえ、その先の未来を見据えた村政運営は、明 るい活力ある朝日村存続の為に必要不可欠です。その為に、人口・観 光・農業・ゼロカーボン等の各ビジョンを明確にし、取り組んで参り ます。

・ゼロカーボンに関連するテーマを積極的に推進して参ります。気候変動による自然災害が多発していますが、要因である温室効果ガス(二酸化炭素)の排出を2050年までに実質ゼロにする事が、長野県のゼロカーボン戦略として示されています。二酸化炭素を出さないという事は、物を燃やさないと言う事ですから、可燃ごみを極力少なくする為に、例えば、生ごみを可燃ごみに出さなければ、私の調査では燃やすごみの重量は半分になります。村内中の生ごみを集め、堆肥にして家庭に戻す、こんなプロジェクトも検討する価値があります。その他、直ぐに出来る事として、公用車をEV車に随時切り替える、コンポストや太陽光発電の支援継続、新たに蓄電池の普及などがあります。

・未来に健康な森を残すための施策を展開します。新たに森林経営 管理制度の本格導入と松くい虫対策として樹種転換事業の推進を図 ります。

- ・出た伐採木を利用して、木質バイオマス発電による、育林と農業 の循環型事業が出来ないか検討を始めたいと思います。ゼロカーボ ンのテーマとしても大変魅力的です。
- ・大尾沢浄水場の更新に着手致します。将来に繋がるインフラ整備 として、巨額な投資となりますからフューチャーデザインの考え方 の基、浄水場の規模・性能について今年度再検討をして参りました。
- ・村民への DX 推進として、DX 普及推進体制を構築して参ります。例を申しますと、現在納税の確定申告をして頂いていますが、スマホによる申請が出来る様になりましたが、村民が実際に使いこなすまでに至りません。また、令和7年までに行政の20項目をデジタル化し、住民の利活用を進める国の方針が示されました。デジタル化が加速する一方で、主体である村民の利活用が課題となります。そこで、スマホの使い方教室を企画する等、DXを使いこなす為の推進体制を作りたいと思います。
- ・国土調査未着手は長野県下で6自治体、いよいよ朝日村も国土調査に着手して参ります。今年度は全体計画を立てましたが、大きな課題は公図と現況の違いが多い事と登記簿と実際の面積に差が大きい

事です。国土調査終了まで30年ほど掛かる大事業となります。

## 第9に、対話集会として、

村民の声を村政へは、地方自治の1丁目1番地です。それが村政への参画となり、開かれた自治に繋がります。

・今年度は、コロナが落ち着いた時期に、2回の出前村政が出来たのみでした。新年度は、コロナの様子を見て、様々なスタイルでの対話をしたいと思います。ワクチン接種会場に居ますと、"村長さん聞いて"と話される方がおられます。村長との相談部屋を接種会場や役場に設けたら1つの活動になるかもしれません。

## 最後に、教育委員会関係では、

- ・公民館駐車場の舗装を行いたいと思います。今まで未着手の経緯を伺うと、全面舗装により新田地区へ雨水の影響がある、熊久保遺跡の遺構調査が必要等々ありましたが、舗装の工法や遺跡の試掘の結果影響は少ないと分かりました。
- ・小学校の長寿命化計画を実施する時期を迎えましたので、公共施 設個別実施計画に沿って、今後数年に渡り校舎の改修に入ります。
- ・新たに進めるコミュニティースクールの土台となる学校運営協 議会が発足し、地域と学校が一体となって学校運営をする仕組みが

スタート致します。

- ・病児・病後児保育の受け入れ体制を松本市と協定を結び4月より 受け入れが可能となります。
- ・長年検討をして参りました公民館活動の在り方ですが、内容や実 施時期について時代に即した見直しを図りたいと思います。
- ・世界とのコミュニケーション能力強化として、児童や村民向けの 英語教室等に引き続き力を入れて参ります。

新年度も村政経営の基本的な考え方は、"福祉あふれる元気で明るいむらつくり"と"皆で村政に参画しよう"を基本に据え、第6次総合計画の目指す姿として"人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あふれる朝日村"の実現に向け、取り組んで参ります。

朝日村発展の為に議員の皆さんを始め村民の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

それでは、只今上程されました案件につきましてご説明を申しあ げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分3件、条例21件、施設の独占的利用3件、予算14件の計41件でございます。

まず初めに、承認第1号 令和3年度朝日村一般会計補正予算(第 10号)の専決処分につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳 入歳出それぞれ3,810万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ31億6,680万円としたものでございます。主な内容は、 村議会議員補欠選挙、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 給付事業の費用を計上するものでございます。

次に、承認第2号 令和3年度朝日村一般会計補正予算(第11号) の専決処分につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出 それぞれ370万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ れ31億7,050万円としたものでございます。主な内容は、PCR検 査業務など新型コロナ対策経費の増額、除雪費の増額でございます。 次に、承認第3号 令和3年度朝日村簡易水道事業会計補正予算 (第3号)の専決処分につきましては、既定の予算の収益的支出に 350万円追加し、総額を1億2,057万3千円とするものでございま す。主な内容は、大尾沢水源水位低下緊急対応費用の増額でございま す。

次に、<u>議案第 1 号 朝日村土地改良事業分担金賦課徴収条例の制</u> 定につきましては、土地改良事業全般の分担金賦課徴収するため朝 日村土地改良事業分担金賦課徴収条例を制定するものでございます。

次に、<u>議案第2号</u> 令和3年度朝日村例規内容見直しに伴う関係 条例の整理に関する条例の制定につきましては、令和3年度に行い ました例規見直しにより、内容の変更を伴わない字句の修正等軽微 な一部改正を行うもので、改正条例は112条例でございます。

次に、<u>議案第3号</u>朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、附属機関の別表に委員会等を加除するために改正するものでございます。

次に、<u>議案第4号</u>朝日村職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年度朝日村例規集内容の一斉見直しに伴い、定数の内訳について改正するものでございます。

次に、<u>議案第5号</u> 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正 する条例につきましては、国家公務員に係る制度改正に合わせ、改正 するものでございます。

次に、<u>議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用</u> 弁償に関する条例の一部を改正する条例

及び、<u>議案第7号</u>選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭 した者等に対する実費弁償支給条例の全部を改正する条例 及び、議案第8号 手数料徴収条例の一部を改正する条例

及び、<u>議案第9号</u>財政事情の作成及び公表に関する条例の一部 を改正する条例につきましては、令和3年度朝日村例規集内容の一 斉見直しに伴い改正するものでございます。

次に、<u>議案第10号</u> 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付け に関する条例の一部を改正する条例につきましては、近隣の状況を 踏まえた利率等の変更及び、法律改正による償還方法の追加を行う ものでございます。

次に、<u>議案第11号</u> 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正す る条例につきましては、令和4年度地方税法の一部改正に伴い、改正 するものでございます。

次に、<u>議案第12号</u>朝日村県営土地改良事業分担金徴収条例の一 <u>部を改正する条例</u>につきましては、土地改良事業分担金賦課の部分 について別の条例で制定することに伴い、改正するものでございま す。

次に、<u>議案第13号 担い手研修施設(かたろう舎)設置条例の一</u> 部を改正する条例

及び、議案第 14 号 朝日村女性・若者等活動促進施設設置条例の

一部を改正する条例につきましては、指定管理者による管理を取り やめることに伴い改正するものでございます。

次に、<u>議案第15号</u>朝日村火入れに関する条例の一部を改正する条例につきましては、字句の見直しと様式を条例から削除することに伴い改正するものでございます。

次に、<u>議</u>案第 16 号 鳥飼いの清水休憩所設置条例の一部を改正する条例につきましては、使用時間及び使用料金等の見直しに伴い改正するものでございます。

次に、<u>議案第17号</u> 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の 一部を改正する条例につきましては、審議会の明確化及び字句の見 直しに伴い改正するものでございます。

次に、<u>議案第18号</u>朝日村スクールバス設置条例の一部を改正する条例につきましては、例規見直し及び引用規程の変更に伴い改正するものでございます。

次に、<u>議案第19号 昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日と</u> する条例を廃止する条例

及び、<u>議</u>案第 20 号 朝日村農業労働力調整協議会条例等を廃止する条例

及び、<u>議案第21号</u> 西洗馬集荷所トイレ施設設置条例を廃止する条例につきましては、例規見直しに伴い、条例を廃止するものでございます。

次に、<u>議案第22号から議案第24号</u>までの 公の施設を長期かつ独占的に利用させることにつきましては、地方自治法に基づき、担い手研修施設(かたろう舎)、朝日村農産加工施設(針尾加工所)、 及び朝日村女性・若者等活動促進施設を、長期かつ独占的に利用させることについて議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第25号から第31号までは補正予算でございます。

まず初めに、<u>議案第 25 号 令和 3 年度朝日村一般会計補正予算</u> (第12号) につきましては、歳入歳出予算それぞれ 1 億 6,950 万 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33 億 4,000 万 円とするものでございます。

歳入の主なものは、村税 3,596 万 1 千円、地方交付税 1 億 5,875 万 6 千円、国庫支出金 2,645 万 6 千円、繰入金▲3,320 万 2 千円、村債 ▲3,560 万円でございます。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金 3 億 809 万 4 千円、転出 転入手続きワンストップ化システム改修委託料 272 万 8 千円、その ほか決算見込み精査によるものでございます。

次に、議案第26号 令和3年度朝日村国民健康保険特別会計補 正予算(第4号)につきましては、歳入歳出予算それぞれ5,378万 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,773万 円とするものでございます。主なものは、保険給付費、財政調整基金 の増額に伴うものでございます。

次に、<u>議案第27号</u> 令和3年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第3号) につきましては、歳入歳出予算それぞれ730万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,002万円とするものでございます。主なものは、国・県支出金等の歳入決算見込み精査、介護保険支払準備基金積立金を減額とするものでございます。

次に、議案第28号 令和3年度朝日村後期高齢者医療特別会計補 正予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算それぞれ282万9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,013万2 千円とするものでございます。主なものは、保険料等負担金の決算見 込精査に伴うものでございます。

次に、<u>議案第29号 令和3年度あさひプライムスキー場事業特別</u> 会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算それぞれ147 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,202 万 2 千円とするものでございます。主なものは、地下タンク撤去工 事等の決算見込精査に伴うものでございます。

次に、議案第30号 令和3年度朝日村簡易水道事業会計補正予算 (第4号) につきましては、収益的収入に181万円追加し、総額を 1億4,610万7千円、収益的支出を70万6千円減額し、総額を1億 1,986万7千円、資本的収入を693万7千円減額し、総額を5,498万 9千円、資本的支出を470万円減額し、総額を9,473万4千円とす るものでございます。主なものは、減圧弁設置工事、古見災害復旧事 業等の決算見込み精査に伴うものでございます。

次に、議案第 31 号 令和 3 年度朝日村下水道事業会計補正予算 (第 2 号) につきましては、収益的収入に 2 万 9 千円追加し、総額を 3 億 717 万円、収益的支出を 103 万 9 千円減額し、総額を 2 億 6,918 万 1 千円、資本的収入に 560 万円追加し、総額を 2 億 722 万 4 千円、資本的支出に 90 万円追加し、総額を 2 億 8,290 万円とするものでございます。主なものは、受益者負担金の増額、その他決算見込精査に伴うものでございます。

次に、議案第32号から第38号までは新年度予算でございます。

まず初めに、<u>議案第32号 令和4年度朝日村一般会計予算</u>につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億2,800万円とするものでございます。前年度対比29.1%の増で、過去3番目の大型予算編成となっております。増減の大きな主な内容について、若干申し上げます。

歳入では、村税が、前年度対比 3 億 8,057 万 3 千円の増でございまして、村内電力事業者の設備増強工事完了による固定資産税の増額等を見込んでございます。

地方交付税は、前年度対比 1,350 万円の増額を見込んでございます。国庫支出金は前年度対比 4,691 万 4 千円の増でございまして、新型コロナワクチン接種事業や大型建設事業に伴う補助金の増額となっているものでございます。

村債は、前年度対比 2 億 7,030 万円の増でございまして、投資的事業の増に伴うものでございます。

次に、歳出では、総務費が前年度対比 1 億 512 万 9 千円の増でございまして、主なものとしてデジタル社会の実現に向けた税・住基証明コンビニ交付事業 3,535 万 6 千円、行政システム標準化・オンライン化など D X 関連事業 3,373 万 2 千円、地域おこし協力隊・集落

支援員配置事業 1,325 万 1 千円、公用車への環境配慮型自動車の導入 550 万円、公共交通新規路線検討による松本市地域公共交通協議会負担金 167 万 4 千円、U I Jターン移住支援金 160 万円等でございます。

民生費は、前年度対比 297 万 1 千円の減でございまして、法に基づいて支出する社会保障費のほか、新たなものとして子育て支援センター施設建物状況調査 232 万 1 千円、病児病後児保育事業などが主なものでございます。

衛生費は、前年度対比 2,585 万 4 千円の増でございまして、ごみ処理、健康事業のほか新型コロナウイルスワクチン接種事業 2,330 万 2 千円、新エネルギー普及促進事業補助金の拡充(蓄電池)220 万円などが主なものでございます。

農林水産業費は、前年度対比 90 万 5 千円の増でございまして、継続事業で行う圃場整備等の土地改良事業のほか、松くい虫防除対策関連事業は前年度比 1,459 万円増の 3,559 万円、曽倉沢ため池廃止事業 260 万円、農業振興地域整備計画策定などが主なものでございます。

商工費は、前年度対比 2,033 万 2 千円の増でございまして、朝日

村地域活性化商品券配布事業 4,646 万 1 千円、新型コロナ対応朝日村小企業振興資金預託金 600 万円、朝日村観光協会運営支援関連事業 1,443 万 3 千円、観光施設維持改修事業 525 万円が主なもので、スキー場特別会計繰出金は償還がほぼ完了したことにより 2,710 万 2 千円減の 1,279 万 9 千円となっております。

土木費は、前年度対比 3 億 4,055 万 8 千円の増でございまして、 古見原排水改良事業 6,930 万円、針尾幹 2 号線外舗装修繕事業 6,835 万円、御道開渡橋長寿命化事業 5,985 万円、古見 3 号線、西洗馬 7 号 線道路改良事業 5,347 万円、旭ヶ丘団地村営住宅建替事業 3,160 万 4 千円、空き家等対策計画策定 500 万円などが主なものでございます。 また、下水道事業会計負担金は 1 億 2,756 万 5 千円増の 2 億 7,926 万 5 千円としております。

消防費は、前年度対比 1 億 1,773 万 1 千円の増でございまして、 拠点避難地整備事業 5,300 万円、防災センター建設事業 1,900 万円、 小野沢地域浸水想定区域排水計画策定 500 万円などが主なものでご ざいます。また、松本広域連合消防費負担金が 1,884 万 9 千円増の 9,700 万 4 千円となっております。

教育費は、前年度対比 1 億 2,354 万 7 千円の増でございまして、

小学校プール棟改修事業 9,350 万円、小学校給食費無償化事業 1,159 万円、小学校普通教室棟改修事業 (実施設計) 1,200 万円、高校生通学支援補助 500 万円、縄文むら公園リニューアル事業 450 万円などが主なものでございます。

次に、特別会計等でございます。

初めに、<u>議</u>案第33号 令和4年度朝日村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,040万円とするものでございます。主なものは、保険給付費3億911万7千円でございます。

次に、<u>議</u>案第34号 令和4年度朝日村介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,440万円とするものでございます。主なものは、保険給付費5億1,679万2千円でございます。

次に、<u>議案第35号</u> 令和4年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,180万円とするものでございます。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金5,110万3千円でございます。

次に、議案第36号 令和4年度あさひプライムスキー場事業特別

会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,580万円とするものでございます。主なものは、リフト施設等の施 設管理費1,208万9千円でございます。

次に、議案第37号 令和4年度朝日村簡易水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を1億4,445万7千円、収益的支出を1億1,360万1千円、資本的収入を1億7,190万3千円、資本的支出を2億1,928万4千円、当年度純利益を2,933万7千円、資金減少額を96万6千円とするものでございます。歳出の主なものは、大尾沢浄水場建設事業1億3,800万円でございます。

次に、議案第38号 令和4年度下水道事業会計予算つきましては、 事業会計予定額の収益的収入を4億4,412万2千円、収益的支出を 2億6,342万5千円、資本的収入を4,026万3千円、資本的支出を2 億8,275万4千円、当年度純利益を1億7,801万円、資金増加額を 133万6千円とするものでございます。

歳出の主なものは、ストックマネジメント全体計画策定事業 2,400 万 円でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあ

げました。担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議 を賜りますようお願い申しあげます。

以上でございます。